

【伊藤市議】

4月から教職員などの反対や保護者の不安を押し切る形で小学校の早朝開門事業が始まりました。この新事業にはマスコミの各社も注目し、いくつかのテレビや新聞で報道されました。本市が以前に実施したヤングケアラー SOS 事業、これについては各マスコミから先進事例として非常に高い評価を受けていましたけれども、これに対して早朝開門は、そうした好評よりも問題点の指摘が厳しいところが特徴になっています。

どの報道も一点共通しているのは、子供を早朝から預けたいというニーズが増加して、助かると感じる保護者がいる一方で、子供の安全が保証されていない、見守り員が不可欠、結果的に教職員の負担が避けられないという非常に批判的な見方をしているのが共通点です。

上毛新聞では、4月7日の記事で、早朝開門の検討において安全確保についての検討内容が含まれる議事録や記録を作成しなかったしていなかった点の問題を指摘しました。9日の記事では、7時開門歓迎と懸念市内 58 校中 17 校で 31 人が早朝登校したことを報じ、保護者の間からありがたいという声と、先生への負担や安全確保が心配という記事を併せて載せています。先日の教育福祉常任委員会では、5月25日時点で利用があった学校は 58 校中 18 校、児童数が 32 人のみだったことも明らかになりました。私は去年の9月の議会では、どれくらいの保護者が早朝開門を望んでいるのか質問したところ、確実に相当数のニーズがあるという答弁でした。いよいよ事業開始が始まった3月の議会では130人の希望があるというふうに答弁をいただいています。しかしいざ蓋を開けてみると、利用者がこのほか少なく、全く利用のいない学校が40校もあります。まず最初に聞きます。想定された人数が利用が少なかった理由を市としてどういうふうに考えているのかを教えてください。

【村上教育次長】

小学校早朝開門の問題点についてのご質問にお答えいたします。本取り組みは、子育てをしながら働く親を支援するとともに、親の仕事の都合で朝早くから登校しなくてはならない児童が、やむを得ず保護者外で待つことのないよう、児童の安全を確保することを目的として、本年4月より市内全58の小学校において一斉に開始したものでございます。本年2月に各学校が独自に保護者へ聞き取りを行った範囲では、早朝登校の希望児童数は市全体で約130人でございました。本取り組みがスタートした4月以降、各学校に利用児童数について聞き取りを行ったところ、概ね想定した範囲の児童数で、初日の4月8日が31人、同月27日が35人、5月25日が32人でございました。この事前の希望数と実際の利用人数との差が間に差が生じた理由につきましては、事前の希望を聞き取った時点では、毎日必ず利用させたい方もいれば、その都合で勤務シフトや出張対応など、週一回から月数回利用させたい方もいたこと、また、4月の転勤や異動の状況を見てみないと正確にはわからないが、その可能性もあるため、希望として申し出た方などもいたためと捉えております。以上でございます。

【伊藤市議】

想定内だという答弁をいただきましたけれども、130人に対して30人しか使わないのが想定内という計算がよくわかりませんが、ここだけ見ても、やはり私は事前準備が明らかに不足していたのではないかというふうに感じています。私としては、計画よりも利用者が少ないのは、その理由としては、子供を安心して預けられる環境が整備されていない、誰も見守りがいないということで、預けるのを遠慮した保護者の方がいらっしゃるのではないかと思います。実際に私のところにもテレビ報道を見て、「誰もいないじゃ子供を預けるのはやめる」と、そういうふうを考え直した保護者も現にいらっしゃいます。次に、7時に設定された開門時間について伺います。本市ではいきなり一斉に58校全校7時開門を上から押し付けていますが、7時から開ける必要があるのは3分の1の学校しかないことを考えると、それぞれの学校の実情に合わせて今まで通りに戻すとか、あるいは7時半の開門にしても問題がないと考えられますが、市の見解を教えてください。

【村上教育次長】

再度のご質問にお答えいたします。開門時間につきましては、当初は朝7時以降に登校する子供に合わせて柔軟に対応していくことも検討いたしましたが、保護者の中には急な仕事のため早く家を出なければならない方がいらっしゃる可能性もあり、定型的な勤務のご家庭のみならず、保護者の急な仕事のために子供が朝早く学校に来た場合であっても、確実に校舎内に入れる状況を。等しく作っておく必要があると考え、すべての小学校において一斉に朝七時に開門することいたしました。教育委員会といたしましては、共働き家庭が増える中で、本取り組みにより子育てしながら働く親をできる限り支援してまいりたいと考え、すべての小学校で七時開門を続けてまいり所存でございます。以上でございます。

【伊藤市議】

そもそも論として、それぞれの学校がどういうふうな状況になっているのか、しっかりした調査も行わずに、いきなり一斉に開門。これをトップダウンで決めたそのスタート地点が大きな問題だというふうに考えています。保護者が急に仕事に行くかもしれない、行かないかもしれないからという理由で誰も来ない。四十の小学校で朝七時から校務員を立たせるなどという非効率な事業は、私は今すぐ見直す必要があるというふうに考えます。続いて、スタートした段階で、今それぞれの学校で早朝登校してきた児童の安全を確保するために、ただ門を開けるだけではなくて、様々な工夫をしているという情報がいくつか入っています。市としてそれをどのように把握しているのか教えてください。

【村上教育次長】

本取り組みの実施にあたりましては、教員の働き方にも十分に配慮し、開門は校務員が行うこと、校務員は開門後しばらくの間、校門や校舎入り口に立ち、登校する児童を迎え入れることを定めておりますが、それ以外の対応につきましては、学校によって周辺の状況や校舎内の教室等の配置などすべて異なる状況にあることから、あえて統一の制度は設けず、各学校がその実情に応じて柔軟に取り組むこととしております。したがって、市教育委員会教育委員会といたしましては、児童の安全確保等に向けて、各学校が具体的にどのような対応や工夫を実施しているかについて、特段調査等を実施する予定はございません。

学校は児童が安全に過ごせるよう、これまでの朝の過ごし方や休み時間と同様に、日常の学級指導や生徒指導の中で、校舎内での安全な過ごし方について各学校で指導を行っており、早朝に登校した児童に対しましても、校内で安全に過ごせるよう、これまで通りの指導を行っているものと認識しております。今後も市教育委員会といたしましては、学校から質問や相談等が寄せられた場合には、各学校の実情を踏まえ、相談しながら適切な対応や支援を行ってまいりたいと考えております。

【伊藤市議】

対応については、各学校の実情に応じて柔軟に取り組むと。これと開門時間は市で統一すると、これ矛盾をしないでしょうか。ある小学校の状況を私、自分の目で確かめてきました。この学校では七時五分前に校務員さんが出勤し、職員通用口の鍵を開けました。七時五分に続いて校長先生が出勤をされ、七時十分母親に連れられた低学年の女の子が一人登校し、職員通用口で子供を預けてきました。校長先生の話によれば、この学校では早朝登校を希望しているのはこの児童一人だけで、この子については職員が目が届くように職員室の隣の部屋で過ごして、七時四十五分になったらみんなが出てくる教室に入れるということでした。私はこの話を聞いて、たった一人の子供であっても、きめの細かい配慮がされていることに感心しましたがけれども、校長先生大変ですよ。前回までの市の答弁では、早朝に登校してきた子供は教室で過ごすということになっていたと思います。もしこの子供が七時十分教室に入れられ、みんなが登校してくる七時四十五分過ぎまでの三十分から四十分の間、毎日一人きりで過ごさなければならないとしたら、どんな気持ちになるでしょうか。これはまさに子供の気持ちに対する配慮が欠けている置き去りと批判されても仕方がないというふうに思います。

三月の議会の答弁では見守りは必要ないと明言され、教育委員会として教職員の早朝出勤は求めないと繰り返されていますけれども、実際の学校現場では管理職の早朝出勤、一箇所に集めての見守りなど、子供の安全に責任を負って対応している状況が現にあります。この間、これまでの経緯を振り返って、改めて事故やトラブルが起こらないうちに、現状のやり直し、現状把握のやり直しから子供の見守り環境を整えるべきだと考えますが、市の見解を教えてください。

【村上教育次長】

本取り組みは、子育てをしながら働く親を支援するとともに、親の仕事の都合で早くから登校しなくてはならない児童が、やむを得ず校舎外で待つことのないよう、児童の安全を確保することを目的としております。これまでも各学校においては、登校してから始業時刻までの間、児童は学習の準備等をして自由に過ごしておりましたが、本取り組み開始後もこれまでの朝の過ごし方の延長であるという基本的な考え方に変わりはありません。そのため、見守り員を配置し、特定のプログラムを提供するような預かり事業や居場所づくり事業の実施は考えておりません。以上でございます。

【伊藤市議】

これまで繰り返し同じ答弁を伺ってきましたけれども、結局、教育委員会としては子供の安全安心に責任を負わないというふうに私には聞こえます。最後になりますが、早朝開門の先進事例というのが今全国で進んでいます。私も一つ、これはいいなと思ったのをご紹介させていただきます。川崎市ですけれども、川崎市は今年度から朝の居場所づくりに取り組んでいます。川崎の市長のマニフェストを紹介します。全ての小学校で授業開始前から児童を受け入れる場所を設けることで、校門の前で待つ朝をなくし、保護者の安心と子供の安全を守ります。これ、富岡市長のおっしゃっていることと全く同じなんですよ。

違うのはそこからです。制度設計のところですよ。この制度設計、川崎市については、まず3ヶ月ごとに実態調査を行う。それから、まずモデル事業を数校7校でスタートする。それぞれの学校に共通したマニュアルを作成する。そして最終的にどういう事業に展開するかというロードマップを作る。これを1年間かけて教育委員会と校長会で協議を進めて作るんだというふうにされています。資料を先日、教育委員会にも提出したので、ぜひ読んでいただきたいと思いますが、ここでは地域の人材を活用して、有償ボランティアを活用して、7時半からです。今のところ7時半からですけども、登校してくるまでの間、児童を見守るという事業になっています。このコンセプトが大変しっかりしています。親の都合で早く登校せざるを得ない児童が仕方なく早く学校に来るというマイナスの感情から、落ち着いて1日の準備ができるプラスの感情へと変えていくことを、この川崎市はコンセプトとしています。これはぜひ高崎市としても見習うべき事業だと思います。

川崎市の担当に、担当課長に電話をしている伺いましたけれども、まだ始まったばかりなので、具体的な成果は上がっていないということでしたけれども、今年度の予算は2,100万円だそうです。高崎市が校務員さんの時間外手当として捻出しているのが1,945万円。ほとんど同じお金で、これだけ子供たちに寄り添った事業ができるというのは、本市としても今からでもいいですから、ぜひ学んでいただきたいというふうに強く申し述べたいと思います。

最後になりますけれども、前回の質疑の中で、私、市長にこんなに反対がたくさんいるのに、どうして事業を強行するんですか？って市長に伺ったら、市長が答弁に立っていただいて、その中ではこれは社会が求めている事業なんだと。学校も協力すべきだと。それが当たり前だというふうに考えているということで、私の考え方は「穿ちすぎですよ」という、これビデオにも残っているので、私も3回ぐらい見直して、私の考え方は穿ちすぎだとおっしゃいました。穿つとか穿った見方というのは、一般的に言うとひねくれた見方とか、斜めから見た見方ということで、私の考え方がひねくれているのかと確認をしてみました。辞書を引いてみると、穿つというのは物事の本質を深く掘り下げるというのが本来の意味なんだそうです。そういう意味では、もしかしたら市長は私のことを褒めてくれたのかなと思いますけれども、この問題についても、これからもしっかりと穿った見方で追及をしていきたいと思えます。以上で質問を終わります。ありがとうございました。